

平成21年度
京都府公立高等学校

入学志願の手引

京都府教育委員会

京都市教育委員会

は じ め に

平成21年度の京都府公立高等学校入学者選抜については、平成21年度京都府公立高等学校入学者選抜要項に基づき実施しますが、特に事務手続及び指導上注意すべき点について、ここに「入学志願の手引」としてまとめました。

各中学校においては、選抜要項と合わせこの手引を十分活用いただき、志願手続が適正に行われるようお願いいたします。

〔問い合わせ先〕

府内（京都市立を除く。）各中学校
京都府教育庁指導部高校教育課
TEL（075）414－5848

HPアドレス [http：//www.kyoto-be.ne.jp/](http://www.kyoto-be.ne.jp/)

京都市立中学校
京都市教育委員会事務局指導部学校指導課
TEL（075）222－3811

目 次

はじめに

○入学者選抜に関する基本的事項について	1
・事前指導	
・出願要領（一般選抜）	
・学力検査	
・入学者の選抜等	
・合格発表後の処理	
○特別活動及び部活動に関連する入学校の希望について	8
○推薦入学について	9
・平成21年度推薦入学を実施する高等学校名、学科名、類・類型名、系統等名	
○特色選抜について	13
○海外勤務者帰国子女特別入学者選抜について	15
○中国帰国孤児子女特別入学者選抜について	16
○成人特別入学者選抜について	17
○長期欠席者特別入学者選抜について	18
○適性検査について	20
○通信制課程の出願要領	22
○特別事情具申手続について	23
○記入例	29
・入学願書、報告書、特別事情具申[第2号様式（の2）]	
○各種様式	45
○平成21年度京都府公立高等学校入学者選抜日程	56

○ 入学者選抜に関する基本的事項について

事前指導

1 中学校における事前指導の徹底について

- (1) 受検に関しては、進路指導の一環として十分な指導を行うとともに、過年度卒業生についても報告書作成時に十分な指導を行うこと。
- (2) 指導に際しては、課程、学科、類・類型及び系統等の内容を十分理解させ、本人の勉学の意思を確かめ、適性等をよく考えさせた上で出願させること。
- (3) 障害がある生徒については、高等学校入学後に初めて障害が判明するような事態が生じないよう、必ず事前に願書提出先高等学校長と十分協議すること。
なお、障害があるために京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（以下「府通学区域規則」という。）及び京都市立高等学校の通学区域に関する規則（以下「市通学区域規則」という。）に定められた通学区域の高等学校への通学が困難であるなどの理由により、入学したい高等学校を希望する場合は、特別事情具申が必要である。（26ページ参照のこと。）
- (4) 特別事情具申（選抜要項10）を必要とする者の範囲と手続について、23ページから27ページに掲載したので、正確に手続をするよう指導すること。

2 選抜方法の概要について

- (1) 推薦入学（選抜要項12）について
単独選抜を実施する。
出願に当たっては、在学中学校長の推薦が必要であること。
また、実施高等学校が定めている推薦入学実施要項に十分留意すること。
- (2) 特色選抜（選抜要項13）について
単独選抜を実施する。
出願の際には、志願者が記入した自己申告書の提出が必要であること。
なお、京都市北・京都市南通学圏の志願者にあつては、どちらの通学圏のどの高等学校にも、口丹・中丹・丹後通学圏の志願者にあつては、これらの通学圏のどの高等学校にも志願可能であること。
また、実施高等学校が定めている特色選抜実施要項に十分留意すること。
- (3) 特別入学者選抜について（海外勤務者帰国子女（選抜要項14）、中国帰国孤児子女（選抜要項15）、成人（選抜要項16）、長期欠席者（選抜要項17））
単独選抜を実施する。
志願者が選抜要項に定める出願資格に該当しているか、留意すること。
- (4) 一般選抜について
 - ア 総合選抜について
総合選抜制度の趣旨と方法に関し、特に次の点について十分な事前指導を行うこと。
なお、総合選抜を行うのは京都市北通学圏及び京都市南通学圏の普通科第Ⅰ類である。
 - (ア) 総合選抜制度の趣旨
総合選抜制度は、一定地域内における公立高等学校入学志願者に対し、その地域内の高等学校の普通科第Ⅰ類の総募集人員を一括して選抜しようとするものである。
 - (イ) 総合選抜と入学校決定の方法
平成21年度選抜から入学校決定の方法が選抜要項7のとおり変更となること。

イ 単独選抜について

単独選抜は、京都市北通学圏及び京都市南通学圏の普通科第Ⅰ類を除く学科、類・類型、系統等で行うが、次の事項に特に注意すること。

(ア) 普通科第Ⅰ類（口丹通学圏、中丹通学圏及び丹後通学圏の場合）

当該高等学校の学区を除く通学圏の区域からの志願者及び当該高等学校の学区内の志願者（第Ⅰ類を第1志望とする者並びに第Ⅱ類、第Ⅲ類及び単位制による全日制の課程の普通科の不合格者で第Ⅰ類を第2志望とする者）を合わせて選抜する。ただし、当該高等学校の学区を除く通学圏の区域からの合格者は2(2)の特色選抜における当該高等学校の学区外からの合格者と合わせて口丹通学圏にあっては定員の10%、中丹通学圏及び丹後通学圏にあってはそれぞれ定員の30%の範囲に限られる。

(イ) 普通科第Ⅱ類

a 京都市北通学圏及び京都市南通学圏の場合

両方の通学圏の区域からの志願者を合わせて選抜する。

第Ⅱ類を第1志望とする場合には、順位をつけて2校（第1順位、第2順位）まで希望できる。この場合、どちらの通学圏の高等学校でも第1順位又は第2順位とすることができ。ただし、第1順位と同一校の別の類型を第2順位とすることはできない。

選抜方法については、第1順位優先で総合成績により合格者を決定し、なお定員に充たない類型がある場合に限り第2順位による志願者の中から合格者を決定する。ただし、当該高等学校の存する通学圏と異なる通学圏の区域からの合格者は定員の50%の範囲に限られる。

b 口丹通学圏の場合

当該高等学校の学区を除く通学圏の区域からの志願者及び当該高等学校の学区内の志願者を合わせて選抜する。ただし、当該高等学校の学区を除く通学圏の区域からの合格者は2(2)の特色選抜における当該高等学校の学区外からの合格者数と合わせて定員の50%の範囲に限られる。

なお、亀岡高等学校及び南丹高等学校は、それぞれ亀岡市の区域全部を学区としていることに注意すること。

c 中丹通学圏及び丹後通学圏の場合

当該高等学校の通学圏の区域からの志願者を選抜する。

(ウ) 山城通学圏の普通科

a 普通科第Ⅰ類・第Ⅱ類を学校ごと一括して募集する。

b 山城通学圏の志願者が、普通科を第1志望とする場合は、第1志望として志願先を第2順位まで希望できる。なお、第2順位まで希望した者は、さらに、第2順位希望までで定員を充たしていない高等学校に高等学校名等を特定せずに希望することができる。

(5) 通学区域の調整

ア 普通科第Ⅱ類

（東宇治高等学校普通科第Ⅱ類英語系の通学区域を京都市南通学圏に広げる。）

東宇治高等学校普通科においては、山城通学圏の志願者と京都市南通学圏からの普通科第Ⅱ類英語系志願者とを合わせて単独選抜を行い、合格者を決定する。

ただし、京都市南通学圏から入学できるのは、普通科第Ⅱ類英語系20人以内とする。

イ 普通科第Ⅲ類

第Ⅲ類設置校 (類型)	通学区域 (通学圏)	通学区域外 調整人数	重点スポーツ種目 運動部活動における強化種目です。	専攻スポーツ種目 授業の中で選択して学習する種目です。
京都府立 洛北高等学校 (体育系)	京都市北・ 南、口丹通学 圏	それぞれ左 記の通学区 域以外の通 学圏から20 人以内	陸上競技 サッカー ハンドボール女子	ハンドボール(男女)、ラグビー(男)、 陸上競技(男女)、バレーボール(女)、 硬式野球、サッカー(男)
京都府立 鳥羽高等学校 (体育系)			陸上競技 水球 相撲 硬式野球	バスケットボール(男女)、バレーボール(男女)、 ソフトテニス(男女)、陸上競技(男女)、 水球(男)、相撲(男)、硬式野球(男)
京都府立 向陽高等学校 (体育系)			陸上競技 体操 ハンドボール男子	バレーボール(女)、サッカー(男)、陸上競技 (男女)、体操(男女)、バスケットボール(男)、 ハンドボール(男)
京都府立 亀岡高等学校 (芸術系)				
京都府立 久御山高等学校 (体育系)	山城通学圏		剣道 バスケットボール女子 ソフトテニス女子	バスケットボール(女)、バレーボール(女)、 陸上競技<長距離>(男女)、硬式野球(男)、 剣道(男女)、サッカー(男)、ソフトテニ ス(女)
京都府立 西城陽高等学校 (体育系)			陸上競技 水泳 ソフトテニス男子	バスケットボール(女)、バレーボール(男女)、 ソフトテニス(男)、陸上競技(男女)、 水泳(男女)、硬式野球(男)、バドミント ン(男女)
京都府立 綾部高等学校 (体育系)	中丹、丹後 通学圏		陸上競技 水泳 カヌー	バスケットボール(男女)、バレーボール(男女)、 ソフトボール(男女)、サッカー(男)、 硬式野球(男)、カヌー(男女)、陸上競技 (男女)、水泳(男女)、ソフトテニス(男)
京都府立 加悦谷高等学校 (体育系)			陸上競技 ウエイトリフティング バレーボール女子	バスケットボール(男)、バレーボール(女)、 陸上競技(男女)、硬式野球、 ウエイトリフティング(男女)
京都市立 紫野高等学校 (英文系)	京都市北・南 通学圏	京都市右京 区(周山中 学校区に限 る。)から 10人以内		

注 普通科第Ⅲ類(体育系)の志願者は、上記重点スポーツ種目及び専攻スポーツ種目の他に設置運動部を選び志願することができる。なお、その詳細については、各学校に尋ねること。

ウ 単位制による全日制普通科

(京都府立城南菱創高等学校普通科の通学区域を府の区域の全部に広げる。)

京都府立城南菱創高等学校普通科においては、山城通学圏の志願者とその他の府の区域の全部からの志願者とを合わせて単独選抜を行い、合格者を決定する。

ただし、山城通学圏を除く府の区域の全部から入学できるのは、80人以内とする。

エ 総合学科

(京都府立南丹高等学校総合学科の通学区域を口丹通学圏(亀岡市の区域を除く。)に広げる。)

京都府立南丹高等学校総合学科においては、亀岡市の区域の志願者と亀岡市の区域を除く口丹通学圏からの志願者とを合わせて単独選抜を行い、合格者を決定する。

ただし、亀岡市の区域を除く口丹通学圏から入学できるのは、40人以内とする。

出 願 要 領 (一 般 選 抜)

3 書類提出先

(1) 総合選抜の場合

京都市北通学圏及び京都市南通学圏の普通科第1類を第1志望とする場合、入学希望校の有無にかかわらず、選抜要項別表3において公立の中学校区単位で指定した高等学校に出願すること。

なお、別表3の指定は当該中学校の在籍者の出願校を指定したものではないことに注意すること。

(例えば、区域外就学によってA中学校に在籍している生徒の保護者の住所がB中学校区内に存する場合はB中学校の指定された高等学校に、C中学校区内に保護者の住所が存し国立・私立中学校に在籍する者は、C中学校の指定された高等学校に出願する。)

これはあくまでも選抜事務手続上書類提出先(また、学力検査受検会場、合格者発表会場でもある。)を指定するだけであって、就学できる高等学校を指定するものではないのでこの点の指導を十分に行うこと。

(2) 単独選抜の場合

府通学区域規則及び市通学区域規則等により定められた就学できる第1志望又は第1志望第1順位の高等学校に出願すること。

学区外の高等学校や通学区域の調整により、志願が可能となる通学区域外の高等学校を第1志望又は第1志望第1順位として志願する者もそれぞれ志願する高等学校へ出願すること。

4 「入学願書(様式Aの1のア・イ)」、「学力検査受検願(様式Aの2)」及び「学力検査受検票」について

- (1) 住所・氏名の記入については、住民基本台帳等のおりを基本とし、楷書で正確に記入すること。なお、志願者と保護者の住所が同じ場合は保護者の住所欄に「志願者に同じ。」と記入すること。

中学校で確認する場合においては、指導要録によるものとする。なお、志願者、保護者の氏名、住所の字体について指導要録と相違する以下のような場合についても受理する。

ア 志願者、保護者の氏名、住所の字体について住民基本台帳等及び指導要録と相違するが、同一の氏名、地名であることが確認できる場合

例 「崎」と「寄」、「斉」と「斎」や「齊」、「吉」と「吉」

イ 志願者、保護者の住所の表記が簡略化されている場合

例 「〇〇マンション△△号室」と「〇〇マンション△△」、「〇〇番地の△」と「〇〇-△」や「〇〇の△」、「府営住宅〇〇団地」と「〇〇団地」

- (2) 外国人については、外国人登録票による氏名を記入すること。

- (3) 外国人で通名の使用を希望する者(外国人登録時に通名の登録を行っている場合に限る。)は、志願者の作成する願書等について通名のみを記入してもさしつかえない。(ただし、中学校作成の資料については「本名(通名)」を記すこと。)

なお、上記以外の場合で、中学校長が特に教育上の配慮が必要と認める場合に限り、志願者の作成する願書等について通名のみを記入してもさしつかえない。(ただし、中学校作成の資料については「本名(通名)」を記すこと。また、中学校長の副申書が必要。)

- (4) 推薦入学、特色選抜及び特別入学者選抜(海外勤務者帰国子女、中国帰国孤児子女、成人、長期欠席者)における出願書類についても、上記(1)、(2)及び(3)に準じること。

- (5) 「学力検査受検願(様式Aの2)」について

学力検査手数料(全日制2,200円、定時制900円)は次のア又はイのいずれかにより納入し、そ

の証紙又は領収書を学力検査受検願の所定欄に貼り付けること。ただし、京都市立高等学校に郵送により出願する場合は、学力検査手数料を郵便定額小為替を同封することにより納付すること。

ア 京都府立高等学校において受検する者は、京都府収入証紙により納入する。

イ 京都市立高等学校において受検する者は、現金により納入する（手数料の額は予定）。

京都府収入証紙を貼る場合及び郵便定額小為替を同封する場合は、必ず過不足のないようにすること。

5 「報告書（様式Cの1）」について

（1）高等学校長は中学校長から送付された報告書と選抜のための学力検査の成績及び面接の結果（面接実施校のみ）を資料として、選抜を行い、入学者を決定する。

（2）報告書は選抜の資料として重要な資料であるので、選抜要項4（7）エの要領により、客観的な観点から厳正かつ正確に記入すること。

（3）「学習の記録」欄における特別支援学級及び特別支援学校に在籍する知的障害のある生徒の「必修教科」の評定については、次のア及びイの評定点を併せて記入すること。

また、報告書への記入に当たっては、記入例（40ページ）を参照すること。

ア 「中学校学習指導要領」に示す目標に照らして、その実現状況を5段階の評定点により記入すること。

イ 「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」に示す中学部の目標又は生徒の発達状況を踏まえ各中学校において定める目標等に照らして、その実現状況を5段階の評定点により、下段（ ）書きで記入すること。

（4）「特別活動等の記録」欄は、次の要領により記入すること。

ア 「Ⅰ 特別活動の状況」欄は、内容ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合は、○印を記入し、そうでない場合は斜線を記入すること。

イ 「Ⅱ 特記事項」は、3年間の特別活動における活動状況（学級活動、生徒会活動、学校行事等）、部活動の状況、生徒の特技等、学校の内外における奉仕活動及び表彰を受けた行為や活動等について、顕著なものを記入すること。

なお、記入に当たっては、生徒についての具体的な記述に徹し、「特記事項なし」の一律ゴム印処理や簡略化した記述はしないこと。

6 「入学願書の提出について（様式B）」について

（1）記載内容を確認の上、願書提出先高等学校別、全日制・定時制の課程別に各1部作成すること。

（2）願書提出先高等学校長名欄は、必ず記入すること。

（3）「第1志望」欄は、入学願書における「第1志望」欄の「学科名」欄及び「類・類型又は系統等名」欄と一致すること。

なお、定時制の場合は、「類（類型）又は系統等名」を斜線で抹消すること。

（4）学科別、類（類型）又は系統等別に提出部数を記入すること。

7 願書受付について

願書受付時間が全日制・定時制（昼間）と定時制（夜間）とは異なるので注意すること。

<願書受付時間>

	全日制・定時制（昼間）	定時制（夜間）
平成21年2月24日（火）	午前9時～午後4時	午後1時～午後7時
2月25日（水）	午前9時～午後4時	午後1時～午後7時
2月26日（木）※	午前9時～正午	午後1時～午後3時

※2月26日（木）に願書を提出する場合は、事前に（可能な限り前日までに）提出先校まで電話連絡を行うこと。

8 郵送による願書の提出について

やむを得ない理由により郵送により出願する場合は、電話で選抜要項4（3）に規定する高等学校長に、志願者氏名、志望課程・学科その他必要な事項を連絡の上、書留速達により提出すること。（平成21年2月20日（金）から2月22日（日）までの消印のあるものに限り有効とする。なお、学力検査受検票等の返信用として、あて先を記入し書留速達送付分の切手を貼った封筒を同封すること。）

また、京都市立高等学校に出願する場合は、郵便定額小為替を同封することにより学力検査手数料を納付すること。

9 願書提出後の辞退について

入学願書の「上記高等学校以外入学を志願しません。」欄の趣旨について十分な指導を行うとともに、辞退する者がないように指導を徹底すること。

願書提出後、受検を辞退する者が判明した場合には、速やかに辞退届を願書提出先高等学校長に提出すること。

なお、受検後、合格内定後及び合格発表後に辞退があったときもこれに準じること。

また、合格内定後は、辞退届を提出しても、選抜要項に基づく他の京都府公立高等学校入学者選抜に改めて志願することはできない。

学 力 検 査

10 学力検査の内容について

学力検査については、選抜要項5によるが、その内容については、中学校学習指導要領（平成10年文部省告示第176号）に基づき、各教科とも標準授業時数で学習できる範囲とし、基礎的・基本的内容を中心として総合的な理解力、判断力が的確に把握できる出題とする。

11 受検に関する事前指導の徹底

- （1）検査開始後、途中退席した場合は、以後の検査（追検査を含む。）を受けられないので、指導を徹底すること。
- （2）学力検査当日に病気などの理由により欠席し、追検査を受検する場合、追検査受検願（様式H）に医師の証明書等を添えて学力検査当日（3月6日）午後4時までに検査場の高等学校長に提出すること。
- （3）検査場に持ち込む時計、筆記用具等は公式、法則、計算機能、翻訳機能等のついていないものに限ること。

なお、筆記用具の持込みは指定したものに限ること。（鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム及び鉛筆削り）

また、携帯電話等の持込みは禁止する。

入学者の選抜等

12 普通科第Ⅰ類・第Ⅱ類を一括募集する場合の類・類型の希望の扱い

（京都市南通学園から東宇治高等学校第Ⅱ類英語系を志願する場合を除く。）

- （1）類・類型の決定は、その高校の合否判定とは別に、合格者を対象に行う。
- （2）具体的な類・類型の決定方法は、各高等学校長が別に定める。

(3) 平成21年度選抜においては、以下の手順による。

ア 出願時に類・類型を希望する。(入学願書 様式Aの1のイ)

イ 合格者の中で、第Ⅱ類希望者を第Ⅰ類に決定する場合がある。

ウ 決定した類・類型は基本的に合格発表時又は合格内定時に知らせるが、高校によっては一部異なった方法を採用する場合がある。

合格発表後の処理

13 合格発表後の処理について

(1) 中学校長は進学した生徒の指導要録の抄本又は写し、健康診断票、歯の検査票を必ず4月14日(火)までに入学先高等学校長あてに送付すること。(全日制・定時制別、分校別とすること。)

また、過年度卒業者についても同様に取り扱うこと。(なお、高等学校から入学許可者一覧を送付する。)この場合において、いったん高等学校に入学した者が退学して新たに他の高等学校に入学する場合は、次のように取り扱うこと。

ア 生徒指導要録 新たに抄本又は写しを作成し、入学先高等学校長へ送付する。

イ 健康診断票及び歯の検査票 退学した高等学校の校長あてに、両票を入学先高等学校長へ転送するよう、文書で依頼する。

(2) 万一、やむを得ない事情により、入学できない生徒のあることが判明した場合は早急に高等学校長に連絡するとともに辞退届を提出すること。

14 学力検査得点の開示について

京都府個人情報保護条例に基づく簡易開示制度及び京都市立高等学校における学力検査得点の簡易開示に関する取扱要綱により、学力検査得点の開示を以下のように行う。

(1) 開示請求できる者 学力検査受検者本人に限る。

(2) 開示内容 学力検査(追検査)における各教科別得点及び合計点

(学力検査(3月6日実施)及び追検査(3月9日実施)以外の検査の得点等については、簡易開示制度に基づく開示はできない。)

(3) 開示の期間

平成21年3月17日(火)から平成21年4月16日(木)(土・日・祝日を除く。また、第2次募集を行う高等学校については、第2次募集学力検査当日(平成21年3月24日(火))を除く。)

(4) 開示の時間

全日制・昼間定時制 9:00~16:00

夜間定時制(京都府立高等学校) 13:00~19:00

夜間定時制(京都市立高等学校) 14:00~20:00

(5) 開示の場所

学力検査を受検した高等学校

(総合選抜や第2志望の関係で、合格校と異なる場合がある。)

(6) 開示手続

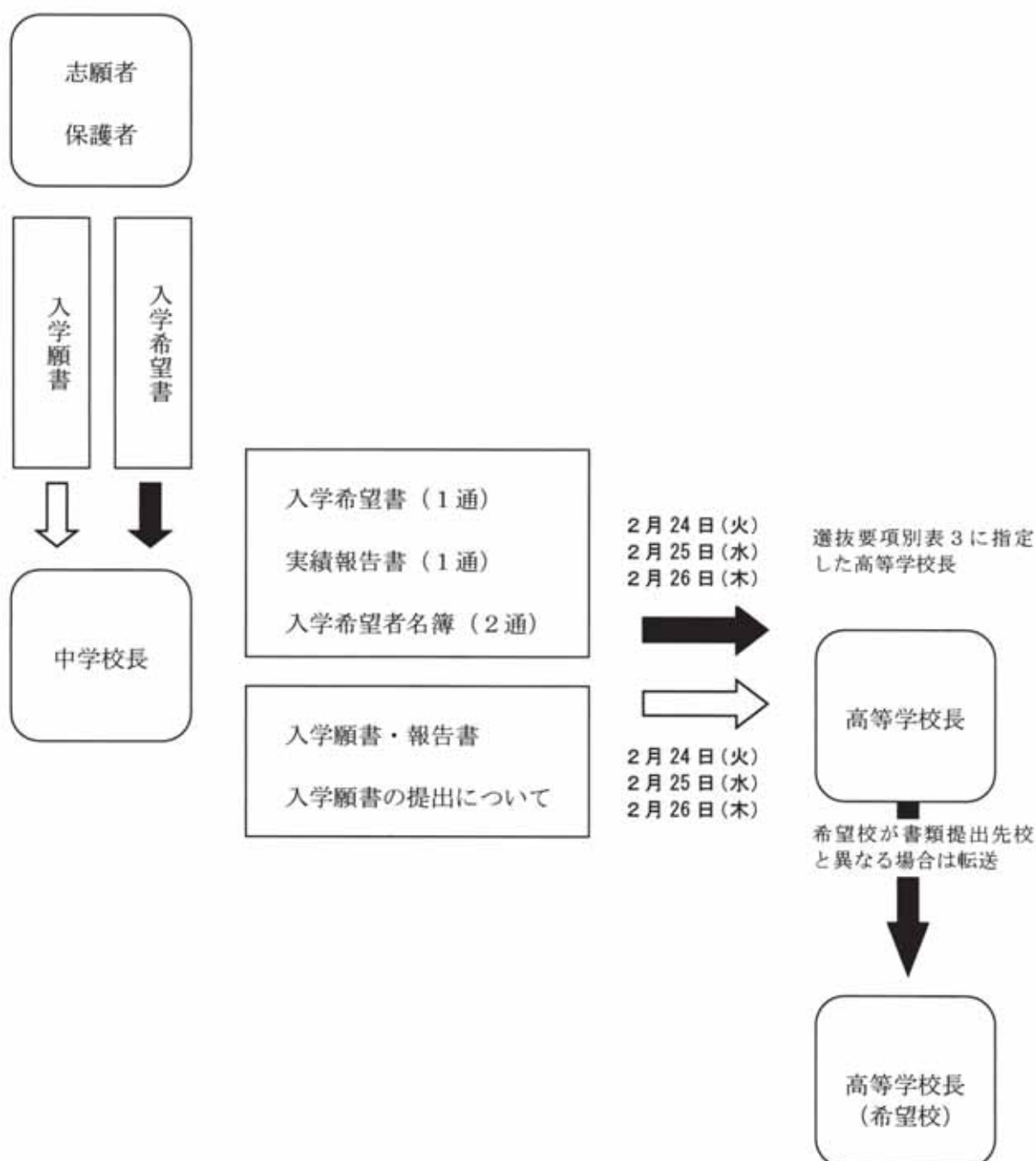
開示の場所において、学力検査受検票及び中学校又は高等学校の生徒手帳(身分を証明する部分)等本人であることの確認ができる書類を提示すること。

(7) その他 電話、はがき等による請求では開示できない。

○ 特別活動及び部活動に関連する入学校の希望について

手続の要領は、選抜要項11に示したが、次の図も参考にして、誤りのないようにすること。

京都市北通学圏及び京都市南通学圏の普通科第Ⅰ類を第1志望とする場合



○ 推薦入学について

1 推薦入学制度について

推薦入学制度とは、志望する学科、類・類型、系統等において積極的に学習する意欲を持ち、将来の進路について目的意識が明確で、報告書の記録が良好な者について、在学中中学校長の推薦によって、学力検査を行わず、推薦書・報告書と面接及び作文（普通科第Ⅱ類英語系にあつては英語力の測定、第Ⅲ類（体育系・芸術系）にあつては実技検査も行う。）により総合的に合否を判定する制度である。

なお、普通科第Ⅲ類、介護福祉科、音楽科、美術工芸科、国際コミュニケーション科、京都こすもす科、京都国際科、探究学科群、エンタープライジング科、自然科学科、サイエンスリサーチ科、数理科学科、理数探究科、文理総合科、教養科学科、文理科学科、人間科学科、教育みらい科及びシステム工学科（キャリア実践コース）を志願する者は、適性検査（20ページ参照）に合格しなければならない。

2 実施高等学校について

別記一覧表（11ページから12ページ）を参照のこと。

3 推薦入学実施学科の教育内容、学校の特色等について

志望する学科、類・類型、系統等の教育内容や学校の特色等は、当該高等学校の学校紹介・学校案内にわかりやすくまとめられているので、参考にすること。

4 募集人員

各学科、類・類型、系統等の募集定員に30%、50%又は70%を乗じて得た人数程度とする（詳細は11ページから12ページを参照すること。）。

5 出願資格について

平成21年3月に中学校を卒業する見込みの者で、保護者の住所が推薦入学願書提出時において府の区域内にあるもののうち、次の条件を満たし、在学中中学校長の推薦を得た者とする。

ア 積極的な学習意欲があり、将来の進路についての目的意識が明確であること。

イ 志望する学科、類・類型、系統等の教育内容に対する興味・関心を有すること。

ウ 報告書の各記録が良好であること。

エ 普通科第Ⅲ類を志望する者については、希望する分野（体育、芸術又は英文）に適性があり、中学校において顕著な活動実績があること。

6 出願時の主な注意事項

（1）出願は、1 高等学校の1 学科、類・類型、系統等に限る。

（2）提出書類は、推薦入学願書、写真票、在学中中学校長の報告書（普通科第Ⅲ類体育系については、様式が2種類あることに注意すること。）、推薦書（「特別活動その他の記録」の欄には3年間の活動内容が分かるように記入すること。）及び推薦入学について（推薦入学の志願者の名簿）である。

（3）出願に当たっては、「京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則」及び「府通学区域規則」並びに「京都市立高等学校の管理運営に関する規則」及び「市通学区域規則」に基づいて学校、課程、学科、類・類型、系統等を選ぶこと。

7 面接と作文について

志願した者全員に対して面接を行うとともに、作文を課す。

8 合格内定と合格発表について

推薦入学者として合格内定した者には、在学中学校長を通じて通知する。

なお、合格発表は、一般選抜の者と同時に行う。

9 合格内定者について

合格内定者は、京都府公立高等学校入学者選抜要項に基づく他の選抜に改めて志願することができない。

また、合格内定後は、辞退届を提出しても、選抜要項に基づく他の京都府公立高等学校入学者選抜に改めて志願することはできない。

10 推薦入学に関する日程について

(1) 特別事情具申期間 平成21年1月13日(火)～1月16日(金)

(2) 推薦入学願書受付期間 平成21年1月29日(木)・1月30日(金) (音楽科)
平成21年2月2日(月)・2月3日(火) (音楽科以外)

ただし、やむを得ない理由により郵送する場合は、電話で志願先高等学校長に、志願者氏名、志望課程・学科その他必要な事項を連絡の上、書留速達により提出すること(平成21年1月29日(木)から1月31日(土)まで(音楽科は、平成21年1月25日(日)から1月27日(火)まで)の消印のあるものに限り有効とする。なお、推薦入学受検票等の返信用として、あて先を記入し書留速達送付分の切手を貼った封筒を同封すること。)

また、京都市立高等学校に出願する場合は、郵便定額小為替を同封することにより推薦入学審査の手数料を納付すること。

(3) 面接等実施日 平成21年2月16日(月)

(4) 合格内定通知書交付 平成21年2月19日(木) 午前10時から正午までの間に在学中学校長に交付する。

なお、郵送による場合は、午後発送する。

(5) 合格発表日 平成21年3月17日(火)

平成21年度推薦入学を実施する高等学校名、学科名、類・類型名、系統等名

1 全日制の課程

(1) 全日制の課程（単位制による課程を除く。）

学科	高等学校名（分校名）	学科名、類・類型名、系統等名	定員に対する割合
普通科	京都市立 紫野高等学校	第Ⅲ類 英文系	50%程度
	京都府立 洛北高等学校	第Ⅲ類 体育系	70%程度
	京都府立 北稜高等学校	第Ⅱ類 英語系	50%程度
	京都府立 洛東高等学校	総合選択制	70%程度
	京都府立 鳥羽高等学校	第Ⅲ類 体育系	70%程度
	京都府立 向陽高等学校	第Ⅲ類 体育系	70%程度
	京都府立 東宇治高等学校	第Ⅱ類 英語系	50%程度
	京都府立 西城陽高等学校	第Ⅲ類 体育系	70%程度
	京都府立 京都八幡高等学校	総合選択制	70%程度
	京都府立 久御山高等学校	第Ⅲ類 体育系	70%程度
	京都府立 亀岡高等学校	第Ⅲ類 芸術系	70%程度
	京都府立 綾部高等学校	第Ⅲ類 体育系	70%程度
	京都府立 大江高等学校	総合選択制	70%程度
	京都府立 加悦谷高等学校	第Ⅲ類 体育系	70%程度
農業に関する学科	京都府立 桂高等学校	植物クリエイト科、園芸ビジネス科	50%程度
	京都府立 木津高等学校	システム園芸科	70%程度
	京都府立 北桑田高等学校	森林リサーチ科	50%程度
	京都府立 農芸高等学校	農産バイオ科、 環境緑地科（造園系統、農業土木系統）	70%程度
	京都府立 須知高等学校	食品科学科	70%程度
	京都府立 綾部高等学校（東）	農業科、園芸科、農芸化学科	50%程度
	京都府立 峰山高等学校（弥栄）	農園芸科	70%程度
工業に関する学科	京都市立 洛陽工業高等学校	創造技術科	50%程度
	京都市立 伏見工業高等学校	システム工学科	50%程度
	京都府立 田辺高等学校	自動車科、工業技術科	70%程度
	京都府立 工業高等学校	機械プランニング科、生産システム科、 電気エネルギー科、電子コミュニケーション科、情報システム科	50%程度
	京都府立 宮津高等学校	建築科	70%程度
	京都府立 峰山高等学校	産業工学科（機械系統、デザイン系統）	50%程度
商業に関する学科	京都府立 京都すばる高等学校	会計科、企画科、ビジネス探求科	50%程度
	京都府立 木津高等学校	情報企画科	70%程度
	京都府立 大江高等学校	ビジネス科学科	70%程度
	京都府立 網野高等学校	企画経営科	70%程度

学科	高等学校名（分校名）	学科名、類・類型名、系統等名	定員に対する割合
水産に関する学科	京都府立 海洋高等学校	海洋学科群	50%程度
情報に関する学科	京都府立 京都すばる高等学校	情報科学科	50%程度
福祉に関する学科	京都府立 京都八幡高等学校(南)	介護福祉科	50%程度
音楽に関する学科	京都市立 音楽高等学校	音楽科	70%程度
美術工芸に関する学科	京都市立 銅駝美術工芸高等学校	美術工芸科	70%程度
外国語に関する学科	京都市立 日吉ヶ丘高等学校	国際コミュニケーション科	50%程度
その他専門教育を施す学科	京都府立 嵯峨野高等学校	京都こすもす科（人文社会系統、国際文化系統、自然科学系統）	50%程度
	京都府立 園部高等学校	京都国際科	70%程度
	京都市立 堀川高等学校	探究学科群	50%程度
	京都市立 西京高等学校	エンタープライジング科	50%程度
	京都府立 桃山高等学校	自然科学科	50%程度
	京都府立 南陽高等学校	サイエンスリサーチ科	50%程度
	京都府立 亀岡高等学校	数理科学科	50%程度
	京都府立 西舞鶴高等学校	理数探究科	50%程度
	京都府立 山城高等学校	文理総合科	50%程度
	京都府立 福知山高等学校	文理科学科	50%程度
	京都府立 京都八幡高等学校(南)	人間科学科	50%程度
	京都市立 塔南高等学校	教育みらい科	50%程度

（２）単位制による全日制の課程

学科	高等学校名	学科名、類・類型名、系統等名	定員に対する割合
普通科	京都府立 城南菱創高等学校	普通科	50%程度
その他専門教育を施す学科	京都府立 城南菱創高等学校	教養科学科（人文・社会科学系統、自然科学系統）	50%程度
総合学科	京都府立 南丹高等学校	総合学科	50%程度
	京都府立 久美浜高等学校	総合学科	30%程度

2 定時制の課程（昼間）

学科	高等学校名（分校名）	学科名、類・類型名、系統等名	定員に対する割合
農業に関する学科	京都府立 北桑田高等学校(美山)	農業科	50%程度
	京都府立 福知山高等学校(三和)	農業科	50%程度
工業に関する学科	京都市立 伏見工業高等学校	システム工学科（キャリア実践コース）	50%程度

○ 特色選抜について

1 出願資格について

高等学校長が示した特別活動・部活動等の特色について、興味・関心等を有し、当該高等学校での活動に積極的に取り組む意志が明確である者

2 実施高等学校・学科等について

(1) 第Ⅰ類を募集

京都府立山城高等学校、京都府立鴨沂高等学校、京都府立洛北高等学校、京都府立北稜高等学校、京都府立朱雀高等学校、京都府立洛東高等学校、京都府立鳥羽高等学校、京都府立嵯峨野高等学校、京都府立北嵯峨高等学校、京都府立桂高等学校、京都府立洛西高等学校、京都府立桃山高等学校、京都府立東稜高等学校、京都府立洛水高等学校、京都府立向陽高等学校、京都府立乙訓高等学校、京都府立西乙訓高等学校、京都市立堀川高等学校、京都市立紫野高等学校、京都市立日吉ヶ丘高等学校、京都市立塔南高等学校

(2) 第Ⅰ類・第Ⅱ類を一括募集

高等学校	学 科 等
京都府立東宇治高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））
京都府立菟道高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（人文系、理数系））
京都府立城陽高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））
京都府立西城陽高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））
京都府立久御山高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））
京都府立田辺高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））
京都府立木津高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））

(3) 類・類型別に募集

高等学校	学 科 等
京都府立南陽高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））
京都府立北桑田高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））
京都府立亀岡高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））
京都府立南丹高等学校	普通科（第Ⅱ類（文理系））
京都府立園部高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））
京都府立須知高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））
京都府立綾部高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））
京都府立福知山高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（人文系、理数系））
京都府立東舞鶴高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））
京都府立西舞鶴高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））
京都府立宮津高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））
京都府立加悦谷高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））
京都府立峰山高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））
京都府立網野高等学校	普通科（第Ⅰ類、第Ⅱ類（文理系））

3 実施高等学校の特色について

志望する学校の特色等は、各高等学校の学校紹介・学校案内、「特色選抜資料」に記載しているので、参考にすること。

4 募集人員について

各学科等の募集定員に10%を乗じて得た人数以内で、高等学校長が別に定める。

5 出願時の主な注意事項

- (1) 出願は、1 高等学校に限る。
- (2) 提出書類は、特色選抜入学願書、写真票、中学校長の報告書、特色選抜について（特色選抜の志願者の名簿）及び自己申告書である。
- (3) 出願に当たっては、「京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則」及び「府通学区域規則」並びに「京都市立高等学校の管理運営に関する規則」及び「市通学区域規則」に基づいて学校を選ぶこと。

6 面接と作文又は小論文について

志願した者全員に対して面接を行うとともに、作文又は小論文を課す。

7 合格内定と合格発表について

合格内定した者には、中学校長を通じて通知する。

なお、合格発表は、一般選抜の者と同時に行う。

8 合格内定者について

合格内定者は、京都府公立高等学校入学者選抜要項に基づく他の選抜に改めて志願することができない。

また、合格内定後は、辞退届を提出しても、選抜要項に基づく他の京都府公立高等学校入学者選抜に改めて志願することはできない。

9 特色選抜に関する日程について

(1) 特別事情具申期間 平成21年1月13日（火）～1月16日（金）

(2) 特色選抜願書受付期間 平成21年2月2日（月）・2月3日（火）

ただし、やむを得ない理由により郵送する場合は、電話で志願先高等学校長に、志願者氏名その他必要な事項を連絡の上、書留速達により提出すること。（平成21年1月29日（木）から1月31日（土）までの消印のあるものに限り有効とする。なお、特色選抜受検票等の返信用として、あて先を記入し書留速達送付分の切手を貼った封筒を同封すること。）

(3) 面接・作文等実施日 平成21年2月16日（月）

(4) 合格内定通知書交付 平成21年2月19日（木）午前10時から正午までの間に中学校長に交付する。

なお、郵送による場合は、午後発送する。

(5) 合格発表日 平成21年3月17日（火）

○ 海外勤務者帰国子女特別入学者選抜について

1 出願資格について

次の条件を満たす者が出願できる。

- (1) 海外勤務者（日本国籍を有する者で、海外に所在する機関、事業所等に勤務するか又は海外において研究・研修を行うことを目的として日本国を出国し、海外に在留していたもの又は現在なお在留しているもの）の子女であること。
- (2) 外国において引き続き1年以上在留していたこと。
- (3) 平成18年2月1日以降に帰国したこと。

2 実施高等学校・学科等について

実施高等学校	課 程	学科、類	募集人員
京都府立鳥羽高等学校	全日制	普通科第Ⅰ類	5名以内
京都府立西舞鶴高等学校	全日制	普通科第Ⅰ類	5名以内

3 出願時の主な注意事項

- (1) 出願は、1高等学校に限る。なお、推薦入学又は特色選抜についても志願を認める。ただし、両方に合格することはできない。
- (2) 提出書類は、海外勤務者帰国子女特別入学願書、学力検査受検願、写真票、報告書と海外在住状況報告書である。
- (3) 郵送による出願は受け付けないので注意すること。
- (4) 出願に当たっては、平成21年1月13日（火）から1月16日（金）の間に、通学区域外就学許可申請書（52ページ第3号様式（の2））を京都府教育委員会教育長に提出し、許可を得ること。（通学区域内から志願する者は手続不要）

4 学力検査等について

- (1) 学力検査実施教科 国語・数学・英語
- (2) 面接 志願した者全員に対して面接を行う。

5 合格内定について

合格内定者には、在学（出身）中学校長を通じて通知する。ただし、国内の中学校以外の学校を卒業（予定を含む。）した者については直接本人に通知する。

6 合格内定者について

合格内定者は、京都府公立高等学校入学選抜要項に基づく他の選抜に改めて志願することができない。

また、合格内定後は、辞退届を提出しても、選抜要項に基づく他の京都府公立高等学校入学選抜に改めて志願することはできない。

7 海外勤務者帰国子女特別入学者選抜に関する日程について

- (1) 特別事情具申期間 平成21年1月13日（火）～1月16日（金）
- (2) 願書受付期間 平成21年1月26日（月）・1月27日（火）
- (3) 学力検査、面接実施日 平成21年2月5日（木）
- (4) 合格内定通知書交付 平成21年2月10日（火）
- (5) 合格発表日 平成21年3月17日（火）

○ 中国帰国孤児子女特別入学者選抜について

1 出願資格について

次の条件を満たす者が出願できる。

- (1) 終戦前（昭和20年9月2日以前をいう。）から引き続き中国に居住していた者（これらの者を両親として終戦後中国において出生した者を含む。）で、終戦後初めて永住の目的をもって帰国した者の子女であること。
- (2) 帰国後小学校4学年以上の学年に入学した者であること。

2 実施高等学校・学科等について

実施高等学校	課 程	学科、類	募集人員
京都府立鳥羽高等学校	全日制	普通科第Ⅰ類	5名以内
	定時制	普通科	5名以内
京都府立西舞鶴高等学校	全日制	普通科第Ⅰ類	5名以内
京都府立東舞鶴高等学校浮島分校	定時制	普通科	5名以内

3 出願時の主な注意事項

- (1) 出願は、1高等学校の1課程に限る。なお、推薦入学又は特色選抜についても志願を認める。ただし、両方に合格することはできない。
- (2) 提出書類は、中国帰国孤児子女特別入学願書、学力検査受検願、写真票、報告書と中国帰国孤児子女帰国状況報告書である。
- (3) 郵送による出願は受け付けないので注意すること。
- (4) 2に掲げる各高等学校の全日制普通科第Ⅰ類を志願する者は、平成21年1月13日（火）から1月16日（金）の間に、通学区域外就学許可申請書（52ページ第3号様式（の2））を京都府教育委員会教育長に提出し、許可を得ること。（通学区域内から志願する者は手続不要）

4 学力検査等について

- (1) 学力検査実施教科 国語・数学・英語（国語の問題に振り仮名を付す。）
- (2) 面接 志願した者全員に対して面接を行う。

5 合格内定について

合格内定者には、合格内定通知書を交付する。

6 合格内定者について

合格内定者は、京都府公立高等学校入学者選抜要項に基づく他の選抜に改めて志願することができない。

また、合格内定後は、辞退届を提出しても、選抜要項に基づく他の京都府公立高等学校入学者選抜に改めて志願することはできない。

7 中国帰国孤児子女特別入学者選抜に関する日程について

- (1) 特別事情具申期間 平成21年1月13日（火）～1月16日（金）
- (2) 願書受付期間 平成21年1月26日（月）・1月27日（火）
- (3) 学力検査、面接実施日 平成21年2月5日（木）
- (4) 合格内定通知書交付 平成21年2月10日（火）
- (5) 合格発表日 平成21年3月17日（火）

○ 成人特別入学者選抜について

1 出願資格について

次の条件を満たす者が出願できる。

- (1) 平成21年4月1日現在満20歳以上の者であること。
- (2) 成人特別入学者選抜を希望する者であること。

2 実施高等学校・学科等について

実施高等学校	課 程	学 科
京都府立鴨沂高等学校	定時制	普通科
京都府立鳥羽高等学校	定時制	普通科
京都府立朱雀高等学校	単位制による定時制	普通科
京都府立桃山高等学校	単位制による定時制	普通科、商業科

3 募集人員について

別に公示する各学科の募集定員に10%を乗じて得た人数以内

4 出願時の主な注意事項

- (1) 出願は、1 高等学校の 1 学科に限る。
- (2) 提出書類は、成人特別入学願書と写真票である。
- (3) 郵送による出願は受け付けないので注意すること。

5 面接と作文について

志願した者全員に対して面接を行うとともに、作文を課す。

6 選抜結果の通知について

受検者には、選抜結果通知書を交付する。

7 合格内定者について

合格内定者は、京都府公立高等学校入学者選抜要項に基づく他の選抜に改めて志願することができない。

また、合格内定後は、辞退届を提出しても、選抜要項に基づく他の京都府公立高等学校入学者選抜に改めて志願することはできない。

8 成人特別入学者選抜に関する日程について

- (1) 願書受付期間 平成21年1月26日（月）・1月27日（火）
- (2) 面接・作文 平成21年2月5日（木）
- (3) 選抜結果通知書交付 平成21年2月10日（火）
- (4) 合格発表日 平成21年3月17日（火）

○ 長期欠席者特別入学者選抜について

高校で学ぶ能力や意欲があるにも関わらず、中学校在学中に不登校等の理由により、長期に欠席した生徒のうち報告書の評定上、著しく不利となっている生徒を対象に特別選抜を実施する。

1 出願資格について

次の条件を満たす者が出願できる。

- (1) 平成21年3月に中学校を卒業する見込みの者
- (2) 中学校在籍中、第1学年から第3学年のいずれかの学年で、年間30日以上欠席がある者

2 実施高等学校・学科等について

実施高等学校	課 程	学科、類・類型	募集人員
京都府立朱雀高等学校	全日制	普通科第Ⅰ類、普通科第Ⅱ類文理系	10名程度
京都府立城陽高等学校	全日制	普通科第Ⅰ類、普通科第Ⅱ類文理系	10名程度
京都府立西舞鶴高等学校	全日制	普通科第Ⅰ類、普通科第Ⅱ類文理系	5名程度

※第Ⅱ類に係る募集人員については、各校の第Ⅰ類・第Ⅱ類を合わせた募集人員のおおむね2割程度である。

3 出願時の主な注意事項

- (1) 出願は、1高等学校に限る。ただし、通学区域を越えて実施高等学校を志願する者は、平成21年1月13日（火）から1月16日（金）の間に、通学区域外就学許可申請書（52ページ第3号様式（の2））を京都府教育委員会教育長に提出し、許可を得ること。
- (2) 朱雀高等学校又は西舞鶴高等学校においては、志願は第2志望まで行うことができる。ただし、第1志望と同一校に限るものとし、第Ⅱ類を第1志望とする場合のみ第Ⅰ類を第2志望とすることができる。
- (3) 城陽高等学校を志願する場合、入学願書（様式特別－Aの1）の第1志望欄を用いて、入学を希望する類・類型を記入すること。
- (4) 提出書類は、長期欠席者特別入学願書、学力検査受検願、写真票、報告書とする。
- (5) 郵送による出願は受け付けないので注意すること。

4 学力検査等

- (1) 学力検査実施教科 国語・数学・英語
- (2) 面接及び作文 志願者全員に対して面接を行うとともに、作文を課す。

5 選抜方法

- (1) 選抜に用いる資料 学力検査の成績、面接・作文の結果、報告書
- (2) 朱雀高等学校及び西舞鶴高等学校
 - ア 普通科第Ⅰ類
普通科第Ⅰ類を第1志望とする者と普通科第Ⅱ類の不合格者で普通科第Ⅰ類を第2志望とする者を合わせて選抜する。
 - イ 普通科第Ⅱ類
当該高等学校の普通科第Ⅱ類を第1志望とする者から選抜する。
- (3) 城陽高等学校
 - ア 普通科第Ⅰ類・第Ⅱ類を一括募集する。

- イ 類・類型の決定は、合否判定後に行い、合格内定時に通知する。
- ウ 内定者の中で、第Ⅱ類の入学希望者を第Ⅰ類に決定する場合がある。

6 合格内定について

合格内定者に対して、合格内定通知書を交付する。

7 合格内定者について

合格内定者は、京都府公立高等学校入学者選抜要項に基づく他の選抜に改めて志願することができない。

また、合格内定後は、辞退届を提出しても、選抜要項に基づく他の京都府公立高等学校入学者選抜に改めて志願することはできない。

8 長期欠席者特別入学者選抜に関する日程

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 特別事情具申期間 | 平成21年1月13日(火)～1月16日(金) |
| (2) 願書受付期間 | 平成21年1月26日(月)・1月27日(火) |
| (3) 学力検査等実施日 | 平成21年2月5日(木) |
| (4) 合格内定通知書交付 | 平成21年2月10日(火) |
| (5) 合格発表日 | 平成21年3月17日(火) |

○ 適性検査について

1 実施高等学校等

(1) 普通科

高等学校	類・類型	所在地	電話番号
紫 野	第Ⅲ類英文系	〒603-8231 京都市北区紫野大徳寺町22	075-491-0221
洛 北	第Ⅲ類体育系	〒606-0851 京都市左京区下鴨梅ノ木町59	075-781-0020
鳥 羽	第Ⅲ類体育系	〒601-8449 京都市南区西九条大国町 1	075-672-6788
向 陽	第Ⅲ類体育系	〒617-0006 向日市上植野町西大田	075-922-4500
西城陽	第Ⅲ類体育系	〒610-0117 城陽市枇杷庄京縄手46-1	0774-53-5455
久御山	第Ⅲ類体育系	〒613-0033 久世郡久御山町字林	0774-43-9611
亀 岡	第Ⅲ類芸術系	〒621-0812 亀岡市横町23	0771-22-0103
綾 部	第Ⅲ類体育系	〒623-0042 綾部市岡町長田18	0773-42-0451
加悦谷	第Ⅲ類体育系	〒629-2313 与謝郡与謝野町三河内810	0772-42-2171

(2) 専門学科

高等学校	学科又は系統等	所在地	電話番号
日吉ヶ丘	国際コミュニケーション科	〒605-0000 京都市東山区今熊野悲田院山5-22	075-561-0710
銅駝美術 工 芸	美術工芸科	〒604-0902 京都市中京区土手町通竹屋町下ル 鉾田町542	075-211-4984
音 楽	音楽科	〒610-1106 京都市西京区大枝杵掛町14-26	075-332-0680
嵯峨野	京都こすもす科	〒616-8226 京都市右京区常盤段ノ上町15	075-871-0723
	人文社会系統		
	国際文化系統		
	自然科学系統		
園 部	京都国際科	〒622-0004 南丹市園部町小桜町97	0771-62-0051
堀 川	探究学科群	〒604-8254 京都市中京区東堀川通錦小路上ル 四坊堀川町622番地の2	075-211-5351
西 京	エンタープライジング科	〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町 1	075-841-0010
桃 山	自然科学科	〒612-0063 京都市伏見区毛利長門東町 8	075-601-8387
南 陽	サイエンス リサーチ科	〒619-0224 木津川市兜台 6 丁目 2	0774-72-8730
亀 岡	数理科学科	〒621-0812 亀岡市横町23	0771-22-0103

高等学校	学科又は系統等	所在地	電話番号
西舞鶴	理数探究科	〒624-0841 舞鶴市字引土145	0773-75-3131
山城	文理総合科	〒603-8335 京都市北区大將軍坂田町29	075-463-8261
城南菱創	教養科学科	〒611-0042 宇治市小倉町南堀池	0774-23-5140
	人文・社会科学系統		
	自然科学系統		
福知山	文理科学科	〒620-0857 福知山市土師650	0773-27-2151
京都八幡 (南)	介護福祉科 人間科学科	〒614-8236 八幡市内里柿谷16-1	075-982-5666
塔南	教育みらい科	〒601-8348 京都市南区吉祥院観音堂町41番地	075-681-0701
伏見工業 (昼間定時制)	システム工学科 (キャリア実践コース)	〒612-0011 京都市伏見区深草鈴塚町13	075-641-5121

2 出願要領

- (1) 各高等学校の実施要項及び出願書類の交付
中学校を通じ、当該高等学校で交付してもらうこと。
- (2) 受検願書提出先
当該高等学校長
- (3) 願書受付期間
 - ・音楽科
平成21年1月29日(木) 午前9時から午後4時まで
平成21年1月30日(金) //
 - ・音楽科以外
平成21年2月2日(月) 午前9時から午後4時まで
平成21年2月3日(火) //

3 検査日

- ・音楽科
平成21年2月7日(土) 集合時刻は京都市立音楽高等学校の実施要項による。
平成21年2月8日(日) //
- ・音楽科以外
平成21年2月13日(金) 集合時刻は各高等学校の実施要項による。

4 検査場

当該高等学校

5 合格通知日時

平成21年2月19日(木) 午前10時から正午までの間に、合格通知書を中学校長に交付する。なお、郵送による場合は、午後発送する。

※その他詳しいことは、各高等学校の実施要項を確認すること。

○ 通信制課程の出願要領

選抜要項21による。「入学願書」、「報告書」用紙は直接当該高等学校から取り寄せること。なお、詳細についても、直接問い合わせること。

- ・ 京都府立朱雀高等学校 単位制による通信制課程
(〒604-8384 京都市中京区西ノ京式部町1 TEL 075-841-0754)
- ・ 京都府立西舞鶴高等学校 単位制による通信制課程
(〒624-0841 舞鶴市字引土145 TEL 0773-75-3131)

○ 特別事情具申手続について

◎特別事情について

- 1 親権者又は未成年後見人以外の者が未成年後見人に準じる者として保護者となるため届出を要する場合（24ページ参照）
- 2 転居等により、住所の届出を要する場合（25ページ参照）
- 3 通学区域外就学のため許可申請を要する場合（26ページ参照）
 - （1）通学困難による場合
 - （2）教育上特別の事情がある場合
- 4 府外居住者が入学志願するため許可申請をする場合（27ページ参照）

◎手続き期間

平成21年 1月13日（火）～1月23日（金）

ただし、右表を志願する場合

平成21年 1月13日（火）～1月16日（金）

◎受付時間

9:00～17:00

◎受付場所

京都府教育庁指導部高校教育課

乙訓教育局、山城教育局、南丹教育局、中丹教育局、丹後教育局

<表>

- ・海外勤務者帰国子女特別入学者選抜
- ・中国帰国孤児子女特別入学者選抜
- ・長期欠席者特別入学者選抜
- ・推薦入学
- ・特色選抜
- ・適性検査

◎手続きの流れ

	<保護者等>	<中学校>	備 考
① 書類準備	各種届・申請書に必要事項を記入	中学校長の証明	本手引47ページ以下の様式をコピー又は京都府教育庁指導部高校教育課ホームページに掲載している様式を印刷して使用すること。
	添付書類の整備	中学校長の証明 ※副申請書が必要な場合	24ページ～27ページ参照
② 手続き	特別事情具申 各種届・申請書、添付書類の持参及び特別な事情の説明		持参提出者は原則として保護者とするが、保護者が無理な場合、近親者、中学校担任等事情をよく知っている者でもよい。 なお、郵送による提出はできない。
<教育委員会等> ※受理又は許可をする場合に受理書又は入学志願許可書を郵送 推薦入学等：1月下旬郵送予定 一般選抜：2月中旬郵送予定			
③ 受領	受理書又は入学志願許可書を受領	願書提出	受領後、受理書又は入学志願許可書を願書に添付し、中学校長を経由して願書提出先高等学校に提出すること。

事 情	1 親権者又は未成年後見人以外の者が、未成年後見人に準じる者として保護者となるため届出を要する場合 (1) おじ、おば、祖父母等が保護者となる場合 (2) 他家の養子となった子について、実親が保護者となる場合 (3) 養子縁組届が審査中であって、養親になろうとする者が保護者となる場合 (4) 認知の父が保護者となる場合 (5) 離婚の際に親権者とならなかった方の父又は母が保護者となる場合 (6) 師僧（華道等の家元を含む。）が保護者となる場合	
手 続	提出書類	○ 高等学校入学志願者の保護者届 第1号様式（の2）（47ページ） （添付書類） ・在学（出身）中学校の校長の副申書 ・保護者となる者と志願者の続柄が確認できる資料（例えば、住民票記載事項証明書（続柄の記載があること。）等） ・返信用封筒（80円切手を貼ったもの） ・親権者又は未成年後見人がある場合はその同意書（上記1（2）の場合は不要） ・その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
	提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育委員会教育長

注

- 1 父親が単身赴任し、母親が府内にあって本人と同居している場合は、親権者である母親を保護者として出願するときは、手続は必要ない。
- 2 父母が離婚し、母親を保護者とする場合にあって、母親に親権はあるが、復氏により本人と姓が異なる場合がある。この場合は、その旨を記した中学校長の副申書を入学願書に添付することをもって足り、手続は必要ない。
- 3 上表（1）～（5）に該当する場合でも、中学校在学中（少なくとも第2学年修了後の期間）保護者であった者が、高等学校入学後も引き続き保護者となる場合は、その事情を記した中学校長の副申書を入学願書に添付することをもって足り、手続は必要ない。
- 4 未成年後見人に準じる者の範囲は、志願者の在学期間中監護及び教育を行うについて正当な理由がある者に限られる。
- 5 児童相談所を通じて施設に入所している志願者について当該施設の長が保護者となる場合、この手続は必要ないが、願書に保護者が施設の長であることが分かるように記載すること。

〔関係規定等〕

府通学区域規則第3条
 同規則施行規程第1条
 市通学区域規則第3条
 同規則施行規程第1条
 選抜要項10（1）

事 情	2 転居等により、住所の届出を要する場合 (1) 保護者の住所が入学日までに府の区域内に変更する者 ア 他の都道府県から府内へ イ 外国から府内へ (2) 保護者の住所が、入学日までに府の区域内において変更する者のうち次に掲げる場合 ア 総合選抜を行う普通科第Ⅰ類を志望する者の保護者が、住所を変更する場合 イ 普通科第Ⅱ類（京都市北通学圏・京都市南通学圏・山城通学圏）、第Ⅲ類、普通科総合選択制、単位制による課程の普通科又は普通科以外の学科を志望する者の保護者が、当該類等又は学科の通学区域を越えて住所を変更する場合 ウ 山城通学圏の類を一括して募集する普通科を志望する者の保護者が、通学区域を越えて住所を変更する場合 エ ロ丹通学圏の普通科第Ⅰ類若しくは第Ⅱ類又は中丹通学圏若しくは丹後通学圏の普通科第Ⅰ類を志望する者の保護者が、学区（府通学区域規則別表第1の1の（1）の表に規定する学区をいう。以下同じ。）を越えて住所を変更する場合 オ 中丹通学圏又は丹後通学圏の普通科第Ⅱ類を志望する者の保護者が、通学区域を越えて住所を変更する場合	
手 続	提出書類	○ 高等学校入学志願者の住所に関する届 第2号様式（の2）（49ページ）（添付書類） ・転居先住所又は生活の本拠を確認できる資料（例えば、家屋に係る売買契約書・賃貸契約書・固定資産税納入通知書等の写し、社宅の入居証明書等であって住居表示があるもの。） ・返信用封筒（80円切手を貼ったもの） ・その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
	提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育委員会教育長

注

- 1 願書提出時において既に転居しているが、許可を受けて通学区域外の中学校に引き続き就学している場合は、この手続は必要ないが、区域外就学に係る許可証等の写しを入学願書に添付すること。
- 2 保護者の住所は府内にあるが、保護者の元を離れて通学区域外又は他府県に所在する私立中学校等に就学している場合は、この手続は必要ないが、その旨を記した中学校長の副申書を入学願書に添付すること。
- 3 父親が単身赴任等で府内に住居を有し、志願者は家族の他の者とともに中学校卒業後この住居へ転居する場合、特別事情具申手続は不要だが50ページの副申書を入学願書に添付すること。なお、この場合、府内の住所が確認できる資料（具申手続に必要な上記添付書類に準じる。）を具申期間中に京都府教育委員会（京都市教育委員会への提出分を含む。）へ持参し、あらかじめ住所の確認を得ておくこと。
- 4 過年度卒業者で、中学校卒業後転居した場合は、特別事情具申手続は不要だが50ページの副申書を入学願書に添付すること（ただし、中学校長の副申は不要）。なお、この場合、府内の住所が確認できる資料（具申手続に必要な上記添付書類に準じる。）を具申期間中に京都府教育委員会（京都市教育委員会への提出分を含む。）へ持参し、あらかじめ住所の確認を得ておくこと。
- 5 転居先住所又は生活の本拠を確認できる資料において、家屋の所有者・契約者等が保護者と異なる場合（例えば、保護者の実家に転居する場合で保護者の父母等が家屋の所有者であるとき）は、

原則として、所有者・契約者等の同意書（様式例51ページ）が必要であること。

- 6 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる場合は、この手続は必要がないが、区域外就学に係る許可証の写し又は中学校長の副申書を入学願書に添付すること。
- 7 山城通学圏の普通科を第1志望とし、第2順位まで希望した上で「○」を記入する志願者の保護者が山城通学圏内で転居し、出願時と住所が異なる場合、転居先住所を記入した中学校の副申書を入学願書に添付すること。なお、志願者が過年度卒業者の場合は、副申書の様式を用いて住所変更の申出を行うこと。（中学校長の副申は不要）

〔関係規定等〕

府通学区域規則施行規程第2条
市通学区域規則施行規程第2条
選抜要項10（2）

事 情	3 通学区域外就学のため許可申請を要する場合 (1) 保護者の住所の存する通学区域の高等学校への通学が著しく困難な者 (2) その他教育上特別の事情がある者		
	手 続	3(1)の場合	提出書類 ○ 通学区域外就学許可申請書 第3号様式（の2）（52ページ） （添付書類） ・通学が著しく困難であることを証明又は具体的に説明する資料
		提出先	志願先高等学校長
	手 続	3(2)の場合	提出書類 ○ 通学区域外就学許可申請書 第3号様式（の2）（52ページ） （添付書類） ・教育上特別の事情があることを証明又は具体的に説明する資料 ・返信用封筒（80円切手を貼ったもの） ・その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
		提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育委員会教育長

注

- 1 海外勤務者帰国子女特別入学者選抜、中国帰国孤児子女特別入学者選抜及び長期欠席者特別入学者選抜を志願する者については、（2）の手続を行うこと。ただし、志願先高等学校の通学区域内から志願する者については、手続は不要。
- 2 やむを得ない事情により保護者と同居できない場合（前掲1の場合を除く。）（2）の手続によること。

〔関係規定等〕

府通学区域規則第4条
同規則施行規程第3条
市通学区域規則第4条
同規則施行規程第3条
選抜要項10（3）

事 情	4 府外居住者が入学志願するため許可申請を要する場合 (1) 保護者の生活の本拠が隣接府県にあって、地形・交通機関等の関係上、その府県の高等学校に通学することが著しく困難な者 (2) その他特別の事情がある者 他府県の公立高等学校にない学科を志願する場合（具体的には、水産に関する学科、音楽科、美術工芸科等）	
手 続	提出書類	○ 府外居住者の就学許可申請書 第4号様式（の2）（53ページ） （添付書類） ・通学が著しく困難であること、又は特別の事情があることを証明又は具体的に説明する資料 ・返信用封筒（80円切手を貼ったもの） ・その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
	提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育委員会教育長

〔関係規定等〕

府通学区域規則第5条
 同規則施行規程第4条
 市通学区域規則第5条
 同規則施行規程第4条
 選抜要項10（4）